

主査ヒアリング（日本放送協会・民放キー局） 結果概要

令和 8 年 1 0 月 6 日
情 報 通 信 審 議 会
情 報 通 信 政 策 部 会
放 送 政 策 委 員 会 事 務 局

ヒアリング日時

令和8年8月24日	10:00~12:00	日本放送協会（NHK）
9月2日	15:00~17:00	（株）テレビ東京・（株）フジ・メディア・ホールディングス、（株）フジテレビジョン
9月3日	10:00~12:00	（株）TBSテレビ・（株）テレビ朝日
9月4日	14:00~15:00	日本テレビ放送網（株）

ヒアリング項目

＜日本放送協会（NHK）＞

- （１）情報空間が多様化する中で公共メディアが果たすべき価値・役割
- （２）次期中期経営計画の検討状況
- （３）NHKの財務基盤
- （４）NHKの業務・組織
- （５）放送インフラ
- （６）衛星放送
- （７）配信業務
- （８）その他

＜民放キー局＞

- （１）情報空間が多様化する中で民間放送事業者が果たすべき価値・役割及び今後の事業モデル
- （２）今後の経営戦略
- （３）系列の在り方
- （４）放送インフラ
- （５）衛星放送
- （６）配信サービス
- （７）その他

1. 放送事業者が果たすべき価値・役割

- これまで放送は、信頼性の高い情報インフラとしての役割、社会に共通体験を提供する役割、民主主義・地域社会に貢献する役割、無料で広く届けるユニバーサルサービスとしての役割を果たしてきた。情報空間が多様化し、偽・誤情報等、情報空間の健全性を脅かす状況が広がる中、放送事業者が果たすべき役割・価値は増していると認識。
- 放送の価値・役割は、国民が知りたい、知る必要がある正確な情報や娯楽を、全国津々浦々、世帯数が少ない地域にもあまねく、無料・安価で誰もが持っている受信機に安定した経営主体が届けること。
- 放送の価値・役割は、正確で速やかな報道、良質なコンテンツ、多彩な文化の創造である。放送事業者は一般の事業会社とは異なり、災害時等における緊急放送体制の維持、地域情報の継続的な提供といった公共的な使命を担っている。信頼できる情報源・共有基盤として、偽・誤情報等が深刻さを増す情報空間に対応するためにも、存在意義を発揮していきたい。
- 報道機関として、ファクトチェック・調査報道による信頼性の高い報道を全国へ同時同量に届けることで社会的共通体験の創出を維持していく。
- 放送の固有の価値は、市場原理やアテンション獲得競争から一定の自立性を持ち、全国海外の取材網とアーカイブを生かして取材、裏付け、編集、確認、差し替えまでを責任をもって業務にあたる点にある。

2. 系列の在り方

- 系列というものが民間放送局の大きな強み。健全な民主主義の発展に資する民間放送の職責を果たす上で、全国あまねく地域に放送を届けるというネットワークは極めて重要な公共の福祉への寄与である。系列ネットワークでは、災害時における報道体制等の連携、経営・事業支援、技術・システムの共同化等、連携を強化している。
- 地域ジャーナリズム全体が厳しさを増しているが、直近の震災時の報道では地域に根差したローカル局の取材力が高く評価されている。ローカル局の役割は非常に大きく、放送ネットワークを維持するためにも、系列全体として設備等を共有・共通化すること等を通じて連携・協力を進め、経営基盤を強化していくことが必要。
- ローカル局は、全国に情報を伝える拠点であり取材の拠点でもある。こうしたネットワークは非常に重要。

3. 今後の経営戦略

- コンテンツの制作力強化のほか、コンテンツの海外発信、IP(知的財産)としての活用など、コンテンツを基軸とした経営戦略を立てている。
- コンテンツ事業は、過去の配信権の販売など、長期間に渡り継続的に収益が得られる安定した事業。コンテンツを起点にバリューチェーンの様々な領域へと事業領域を拡張することで、安定したコンテンツビジネスを営みたい。
- 視聴環境の変化に対応して、地上事業放送のみならずネットメディアとしても的確な戦略を打ち出し、視聴者に広くあまねく正確で信頼性の高い情報を届ける。
- スマートテレビや生成AI等の外部プラットフォームの普及が進む中で、「見つけられやすさ」と、取材・検証に基づく「信頼の帰属」を確保する。
- テレビ画面が家庭に残っていても放送が選ばれるとは限らない。放送時間や放送局を起点としない視聴が一般化し、AIの要約や検索回答だけで情報取得を終えるゼロクリック型の利用も拡大しており、単なる伝達経路の変化ではなく、利用者との接点、信頼の伝わり方、契約対象の把握、受益と負担の関係が同時に変わる構造変化である。アテンションエコノミーやフィルターバブル、エコーチェンバーなど情報空間における問題に対しても、独自の役割を果たせるのではないかと考えている。
- 公共的情報を若い世代へ届けるには、放送番組をネットに置くだけでは不十分であり、利用場面、コンテンツの形式、発見経路まで一体で設定し直す必要がある。
- 放送波や設備を起点とする資源配分から、放送サービスとインターネットサービスの提供するサービス価値を起点とする資源配分へ変換する。

4.放送インフラ

- 日本ブロードキャストネットワーク(J-BN)において、条件不利地域の中継局の共同利用の検討を進めている。
- 特にローカル局にとっては、放送インフラの維持コストの低減が喫緊の課題。2030年代には系列各局でマスター更新の時期を迎える。中継局の更新・維持コストについては、NHK・民放共同利用という形でコスト低減に向けた取組を進めている。
- 多くのローカル局それぞれが設備投資をしており、特にマスター更新が非常に大きな負担になっている。常にコストがかかり続けるような体制から何とか脱却したい。また、地方では、特に技術系など人材不足の問題というのも非常に顕在化しており、そうした地方の課題も解決していきたい。系列の中で、マスター等、機材や機能を集約させることにより、設備調達、運用業務、維持費、人的リソースの最適化を図る。
- マスター営放設備を系列局で1か所に集約化することで、各社で更新していくよりも費用を安価にする計画。
- マスター設備クラウド化の検討や放送機材の共同利用、報道局の人材交流を行っている。
- あまねく受信努力義務は重視しつつ、一部中継局については衛星による代替を含めた効率的なネットワーク維持が可能となるよう、ガイドラインの整理を期待したい。

5.衛星放送

- 衛星放送については、高画質・高精細を売りにしてきたが、一斉に同じ情報を伝えることのできる伝播力に価値があるのではないかと。その一方で、スマートフォンによる視聴形態を補うには不十分である。どんな受信機にも放送コンテンツを届ける観点から、IPユニキャスト含め、各伝送路の将来にわたるニーズとコストメリットをきっちり精査しながら検討していくべき。
- 衛星放送についてはトラポンコストが大きな障壁となっている。
- BS4Kは費用負担が大きく放送を終了し、4K配信への移行を予定。
- 衛星のトラポン利用料等の固定費の負担が大きく、次期衛星でのBS・CSインフラの一体化を通じ、環境整備が進んでいくことを期待。

6.インターネット配信

- ・ 情報空間が広がる中、スマートフォン、コネクテッドTV、地上波等、どういう形であれ、若者による放送コンテンツへのアクセスをいかに確保するかが大事。
- ・ 全ての国民に等しくサービスを提供していくことが必要であり、家庭のテレビ受像機だけではなく、スマートフォンにリーチすることはメディアとしての必須の機能と考えている。そのとき、同時配信・見逃しの配信も含めて、「放送とセット」で放送サービスを考えていく、いわゆる放送概念の見直し・拡張といったようなことを考えることが国民のニーズにお応えすることになるのではないか。
- ・ 同時配信は見逃し配信ほど収益に貢献しない可能性もあるが、「コスト」という捉え方でよいのではないかと思っている。同時・リーチという地上波の価値を認めてもらえれば、コストに見合う価値を見出せる可能性もある。
- ・ 同時配信について、費用増に見合う広告が見つからない限りは、権利処理の費用対効果が伴わないため実施が難しい。
- ・ チューナーレステレビ等が普及してくると、FASTのようなリニアのコンテンツについては、徐々に浸透していくのではないか。
- ・ 情報空間が広がる中、スマートフォン、コネクテッドTV、地上波等、どういう形であれ、若者が放送コンテンツにアクセスできる手段を確保することも大事だと考える。
- ・ 都度チャンネルを増減できることが自社系の動画配信サービスの強みであり、例えば、災害時において、すぐ別のチャンネルを立ち上げることで、気象庁の会見の配信や天気カメラを24時間流し続けることができる。
- ・ 自社系の動画配信サービスでは、熊本地震において、電源が十分に確保できない場合にも、ローカル局が独自編成した災害特番をサイマルでスマートフォンに届けることができるため、避難所に限らずどこでも、ライフラインとしての機能を発揮することができた。被災地外の人にもリアルタイムで現地の詳しい状況、情報を把握できるようにするなど、日常の情報基盤となっている。
- ・ 放送から動画配信へシフトし、テレビ画面の中でも放送から動画配信へ移っている。視聴者は放送時間に合わせるのではなく、見逃し番組や、配信を選ぶことを当然とするようになっている。今後は利用者が必要な時にコンテンツを発見し、迷わず利用できるようにする必要がある。放送と配信を別々に最適化するのではなく、一体のサービスとして設計していく必要があるのではないか。

7. プロミネンス

- 「プロミネンス」は、ネット上に様々なコンテンツがある中で、放送が国民の知る権利あるいは文化の発展に役立つのであれば有益。AIによるコンテンツ選択が前提になっていく中で、プロミネンスの実施は早いほうがよい。プロミネンスを設定しても、AIが自動的に選んで、それを見るようなことになる可能性には留意。
- AIテレビが出てきたときに、番組を探す手間自体が、消費者・視聴者目線ではやや現実離れしている。むしろ日本がプロミネンス政策をとるのであれば、海外の状況をよく調べた上で、日本の視聴者にとってプラスになるような形とすべき。
- 生成AIにより様々なコンテンツがアルゴリズムで上げられてくる時代になることから、生成AIによる影響も含めてプロミネンスのイメージを持っておくべき。
- 「リモコンをつけてチャンネルを選択する」時代から、生成AIが様々なコンテンツをアルゴリズムで上げてくる時代へ変化し、プロミネンスの形も変わってきている。

8. 視聴データ

- 配信によるリーチの必要性がますます高まっているため、個人が特定されない形での視聴データの活用を積極的に進めたい。
- 世の中のデータ活用に関する考え方も変化しており、今後は積極的に活用を進めていきたい。営業や制作に活かしていきたい。
- 放送と通信の融合が進む中、放送局が単なるコンテンツプロバイダーに矮小化されかねないという危機感がある。テレビデバイス上の露出、視聴データ、広告収益のコントロールを取り戻すことを目指す。
- 非特定視聴データは、単に収益のために活用していくだけではなく、災害報道などにも利活用できる点について強調したい。災害時に緊急報道に接している地域・世帯を1秒単位のログデータで把握し、場合によっては避難呼びかけを行うことも考えられる。

9.AI関係

- 放送への直接の接触が減り、情報の発見経路が外部プラットフォームへ移り、さらにAIの回答だけで情報取得が完結するようになってきている結果、確かな情報や良質なコンテンツを発信しても、十分に価値が届かない可能性がある。
- AIが偏った学習データで生成を進めると、ネット空間がますます偏っていくのではないかと危惧している。
- AI活用戦略の一環として、資料作成など日常的な業務の効率化をはじめ、生成AIを使ったコンテンツ制作・CM制作等を進めている。
- AIは、字幕制作や考査、AIアナウンサー、背景の画像処理等に活用。

10.その他

- イギリスでは一定規模を超える主要ストリーミングサービスに対し、コンテンツ基準やアクセス、アクセシビリティ基準を課す方向で議論が進んでいる。放送を電波という技術だけでとらえるのではなく、社会の影響力に応じて責任を求める方法である。日本でも公共的責任を果たす事業者とプラットフォームとの関係、公平な競争条件について制度的な議論が必要。
- 放送事業者として健全な情報空間の維持に努めているが、ネット動画配信が普及し、放送の位置付けが相対化する中、健全な情報空間の実現に向けて、情報空間全体で社会的影響力に着目してそれぞれの機能と責任を見直していくことが必要ではないか。